

● 施策体系別計画 ●

第2章 福祉の健康

弁天山公園から見る朝日

弁天山は標高 145.72 m。
昭和 60 年には「くまもと緑の百景」、平成 7 年には「新しくまもと百景」に選定された
緑豊かな市民の憩いの場所として親しまれている。
頂上の展望台からは、阿蘇の山々や合志市内、熊本市内等が眺望できる。
アスレチック遊具やカラー舗装された周遊道路があり、
多くの人々が野鳥の声を聴きながらジョギングや散策を楽しんでいる。

施策4

子育て支援の充実



施策の柱 (15) 子育ての経済的負担の軽減 (16) 子育てと仕事の両立支援 (17) 地域における子育て支援 (18) 相談支援体制の充実

地域ぐるみで子育て家庭を支え、子育てを支援するとともに、安全・安心な環境で健やかに子育てができるまちづくりをめざします。その実現のため、多様な子育てサービスの充実や子育ての負担感・不安感を解消するための体制の整備、子どもたちの心身の健やかな成長の支援、地域における子育て力の強化など、子育て環境の整備促進に努めます。

全体像

目標

- 【対象】 子育て世帯
- 【意図】 子育てに思い悩むことが少ない

基本方針

- ・「第2期合志市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた子育て環境の整備に取り組めます。
- ・地域と連携した子育て支援の強化を図ります。

現状

- ・人口増加とともに子どもの人口も増加しています。
- ・市の女性の就業率は、全国と比較すると高いレベルにあります。
- ・放課後児童クラブを希望する保護者が増えています。
- ・若い世代のひとり親家庭が増加しています。
- ・家庭児童相談、児童虐待相談などの児童に関する相談等が増加しています。
- ・「第2期合志市子ども・子育て支援事業計画」に基づき施策に取り組んでいます。

課題

- ・将来の就学前人口を見据えた受け入れ態勢の整備が必要です。
- ・放課後児童クラブ施設の整備が必要です。
- ・ひとり親家庭などへのサポートが必要です。
- ・地域における子育て支援の充実が必要です。
- ・要保護児童等へのきめ細かい対応が必要です。
- ・子育てにおける不安感を解消するため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制の構築が必要です。

市民の役割

- ・市民は、地域とともに子どもを見守り、育てます。
- ・企業、事業所は、子育てと仕事の両立ができるよう、育児休業制度などの支援体制の充実を図ります。
- ・地域は、地域の子どもの見守り、子育て相談、交流会等を推進します。

行政の役割

- ・市は、子育て家庭が、子育てと仕事を両立できるよう、施設の充実を図ります。
- ・市は、子育てに関する負担感・不安感を解消するため、相談支援体制の充実を図り、各種支援を行います。
- ・市は、地域の家族見守りサポーターを養成し、子どもの安全・安心の確保を図ります。
- ・市は、国や県と連携し、企業や事業所に対して、子育てと仕事の両立ができるような啓発に努めます。

第1期基本計画における振り返り

成果指標	1年目 (H28年度)	2年目 (H29年度)	3年目 (H30年度)	背景として考えられること
子育てに関する悩みを抱える世帯の割合(市民アンケート)	54.7	54.5	51.3	すべての赤ちゃんを対象とした居宅訪問や、健診を通じた育児相談など細やかなフォローによる成果であると考えられます。また、育児相談サイトなどSNSを活用した保護者間の交流により、不安の解消が図られているケースも考えられます。
子育てのための経済的支援が充実していると感じる世帯の割合(市民アンケート)	77.6	77.4	75.2	子ども医療費助成対象年齢の拡大や多子世帯への保育料助成などの支援が、目標達成の要因として考えられます。
子どもの安全(犯罪、事件、事故など)に不安を感じる世帯の割合(市民アンケート)	31.6	28.2	31.7	地域住民による登下校時の見守り活動やインターネット利用に係る犯罪被害防止の取り組み(リーフレット配付、専門家による講演会、家庭における利用時の約束)が要因として考えられます。

今後4年間の目標

成果指標	平成30年度 現状値	数値区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
A 子育てに関する悩みを抱える世帯の割合(市民アンケート)	51.3	成り行き値	51.0	51.0	51.0	51.0	%
		目標値	50.5	50.0	49.5	49.0	
B 子育てと仕事が両立できていると感じる世帯の割合(市民アンケート)	88.2	成り行き値	88.2	88.2	88.2	88.2	%
		目標値	88.4	88.6	88.8	89.0	
C 子どもの安全(犯罪、事件、事故など)に不安を感じる世帯の割合(市民アンケート)	31.7	成り行き値	32.0	33.0	34.0	35.0	%
		目標値	31.5	31.0	30.5	30.0	

※指標の解説

A	子育てに関する悩みを抱える世帯の割合の成り行き値は、現状のまま推移すると見込み、令和5年度まで51%と設定しました。目標値については、トータル的な子育てに関する悩みを抱える世帯の割合はあまり変化がないと考えられることと、B、Cの目標値を達成することを前提に、若干改善すると見込み令和5年度には49%になると設定しました。
B	子育てと仕事が両立できていると感じる世帯の割合の成り行き値は、大きな変動はないと見込み、令和5年度には88.2%を維持すると設定しました。目標値は、経済状況による雇用動向に左右されるものの、引き続き子育て環境の整備に取り組むとともに、仕事と子育ての両立を支援する事業者が現在よりも増加すると見込み、令和5年度には89.0%になると設定しました。
C	子どもの安全(犯罪、事件、事故など)に不安を感じる世帯の割合の成り行き値は、近年の社会情勢から増加すると予想され令和5年度には35%になると設定しました。目標値は、防犯団体など関係団体との連携を強化するとともに、地域ぐるみの取り組みを支援することで不安を解消できると見込み、令和5年度には30%になると設定しました。

SDGsにおける努力目標

★4.2 2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達支援・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。

施策

5

健康づくりの推進

施策の柱 (19) 病気になる生活習慣の確立 (20) 病気の早期発見 (21) 地域医療体制の充実 (22) 保険医療制度の健全な運営

健康寿命の延伸、生活習慣病の予防を主な目的とし、市民の健康への意識の高揚と食習慣を通した一体的な健康づくりを進め、市民一人ひとりが、健康に暮らせるまちづくりをめざします。さらに、健康都市こうしの実現に向けて、健康づくりの拠点整備を進めます。また、地域医療体制の充実と医療保険制度の健全な運営を行い、加速する高齢化に対応した福祉や医療サービスの維持、向上に努めます。

全体像

目標

【対象】 市民

【意図】 心身ともに健康な状態になる

基本方針

- 医療機関等や国保連合会をはじめとする関係機関と協力し、健診（検診）の体制整備を図り、受診率の向上に努めます。
- 健診（検診）を受けることで、病気の早期発見・早期治療ができることにより重症化を防ぎます。
- 地域との連携を図り、市民が健康的な生活を送ることができるよう、健康づくりに対する意識を高める取り組みを実施します。

現状

- 特定健診受診勧奨を行っていますが、受診率の向上にはつながっていません。
- 一人当たりの医療費は毎年増加しています。
- 高齢者人口増加に伴い、高齢者医療費が増加しています。
- 健康な高齢期を迎えるための働く世代の生活習慣病対策が必要です。
- 健康づくりの活動に関わるボランティアの育成に取り組んでいます。

課題

- 特定健診やがん検診等の受診者を増やすため、未受診者等に応じた事業展開、また体制整備が必要です。
- 病気の予防、早期発見・早期治療による健康寿命を延ばす取り組みが必要です。
- 働く世代の生活習慣病対策が必要です。
- 健康づくりを普及するボランティアの育成を継続的に行い、市民が市民を支える仕組みづくりの推進が必要です。

市民の役割

- 市民は、健康診査を積極的に受診し疾病予防に努めます。
- 市民は、一人ひとりが生活習慣（食事・運動・休養）などに留意し、健康づくりに努めます。
- 市民は、健診（検診）をすすんで受診し病気の早期発見・早期治療に努めます。
- 市民は、かかりつけ医・薬局を持ち健康管理に努めます。
- 市民は、地域ぐるみで健康づくりに努めます。

行政の役割

- 市は、特定健診（国保）の対象者に、通知や訪問などで受診勧奨を行います。
- 市は、健診（検診）を実施することで、病気の早期発見・早期治療に努めます。
- 市は、医療機関等や国保連合会をはじめとする関係機関との連携強化を図ります。
- 市は、健康づくりに関する各種計画（健康増進計画、食育基本計画等）に基づき事業を展開します。
- 市は、健診（検診）の実施、健康づくり等に関する訪問や相談、健康教育などを行います。
- 市は、市民を支えるボランティアの人材育成を行います。

第1期基本計画における振り返り

成果指標	1年目 (H28年度)	2年目 (H29年度)	3年目 (H30年度)	背景として考えられること
心身が健康だと感じる人の割合（市民アンケート）	48.0	55.6	49.7	熊本地震から2年が経過し日常生活を取り戻し、心身が健康だと感じるようになったことに加え、地震前の数値に戻ったと考えられます。
日頃から健康づくりに取り組んでいる人の割合（市の健康づくり事業・ラジオ体操・ウォーキング等）（市民アンケート）	49.0	44.3	54.1	健康ステーションや各種事業において、健康づくりのための啓発活動の成果が現れてきているためと考えます。
一人当たり医療費（国保）	400,198	428,428	422,932	医療費（入院費、調剤費）が増加したことが背景として考えられます。
一人当たり医療費（高齢）	979,752	986,532	994,833	入院に伴う医療費は増加しましたが、入院外の医療費が減少しました。

今後4年間の目標

成果指標	平成30年度 現状値	数値区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
A 心身が健康だと感じる人の割合（市民アンケート）	49.7	成り行き値	49.8	49.8	49.8	49.8	%
		目標値	50.0	50.1	50.2	50.3	
B 日頃から体を動かすことに取り組んでいる人の割合（市民アンケート）	54.1	成り行き値	50.0	50.0	50.0	50.0	%
		目標値	54.1	54.4	54.7	55.0	
C 一人当たり医療費（国保）	422,932	成り行き値	451,700	464,800	478,000	491,600	円
		目標値	439,200	439,200	439,200	439,200	
D 一人当たり医療費（高齢）	994,833	成り行き値	1,013,000	1,021,000	1,029,000	1,037,200	円
		目標値	1,005,000	1,004,000	1,003,000	1,002,000	

※指標の解説

A	心身が健康だと感じる人の割合は、熊本地震発生1年後に55.6%と高水準となりましたが、その後は50%を下回る水準で推移しています。これは地震後に健康だと考える心身の余裕が出てきたため一時的に伸びたものの、日常生活を取り戻し心身ともに健康だと思えることが平常化することにより数値が伸びていないと考え、成り行き値を49.8%と設定しました。目標値については、健康イベントや地域での健康ステーション等の充実により市民の健康への関心を高めることにより、成り行き値より若干上回り微増すると考え、令和5年度を50.3%と設定しました。
B	日頃から健康づくりに取り組んでいる人の割合の成り行き値は、過去の実績値を踏まえ50.0%前後で推移すると考えられます。目標値については健康イベントやウォーキングコースの設定、地域での健康ステーション活動の充実等により、運動に興味を持つ市民の割合が増え、体を動かす機会が増えたと考え、令和5年度の目標値を55.0%と設定しました。
C	国保被保険者の一人当たり医療費については、過去の実績から成り行き値では2.84%の伸びで推移すると考え、令和5年度を491,600円と設定しました。目標値については消費税の影響により増加が見込まれるものの、特定健診の受診率向上や病気の早期発見・治療により医療費が抑えられ、現状維持で推移すると設定し目標値を439,200円に設定しました。
D	後期高齢者の一人当たり医療費については、通院や歯科医療の受診件数の増加が見込まれるため0.8%の伸びで推移すると考え、令和5年度を1,037,200円と設定しました。目標値については消費税の影響により増加が見込まれるものの、後期高齢者健診、歯科口腔健診の受診率の向上を図ることにより、毎年0.1%医療費が抑えられると設定し、目標値を1,002,000円に設定しました。

SDGsにおける努力目標

3 3.8 全ての人の健康と福祉を
★3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセスおよび安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサルヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。

1 1.3 貧困をなくす
2 2.3 持続可能な食料と農業を確保する
4 4.6 質の高い教育をみんなに
5 5.6 ジェンダー平等を推進する
6 6.3 安全な水とトイレを世界中に
10 10.4 人や国境を越えて持続可能な開発を推進する
13 13.3 気候変動に具体的な対策を



施策 6

社会福祉の推進

施策の柱

(23) 地域福祉の推進 (24) 生活保護世帯・生活困窮世帯への支援

地域の实情に即した創意工夫による「地域福祉」を推進し、市民・団体との協働による取り組みを行います。また、様々な理由により生活困窮に陥った世帯の自立のため、関係機関との連携を図り、就労相談をはじめとした総合的な支援対策を行います。

全体像

目標 【対象】 市民
 【意図】 住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を営むことができる

基本方針

- ・地域福祉計画及び地域福祉活動計画に基づき、地域で支え合う地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりに取り組みます。
- ・生活保護や生活困窮等の様々な相談や問題の解決のために、支援体制を整えます。

現状

- ・少子高齢化や地域活動への連携意識が希薄化するなどにより自治会離れが進んでいます。
- ・身近な地域で充実した生活を送りたいと望んでいる人は多く、生活支援のニーズは高まっています。
- ・生活困窮や生活保護をはじめ様々な相談が増えており、多様なケースへの対応が求められています。
- ・地域の相談役としての民生委員・児童委員の高齢化と後継者不足があります。

課題

- ・地域活動の連携意識が希薄化していく中で、ボランティア組織の育成や支え合う地域活動の意識醸成など、誰もが地域福祉の担い手となれるような方策が必要です。
- ・誰もが尊厳をもって自立した生活を営むことができるように支援する体制や地域の事業所や団体等と連携して支え合う仕組みづくりの構築が必要です。
- ・民生委員・児童委員の人材確保と負担軽減のため、自治会や地域団体等の理解と協力が必要です。

市民の役割

- ・市民は、支援を必要とする人を地域で支え合う仕組みづくりに協力します。
- ・市民は、地域活動やボランティア活動に積極的に協力します。
- ・地域の事業所や団体等は、地域福祉の推進に向けて貢献します。

行政の役割

- ・市は、社会福祉協議会をはじめとする関係機関等と連携して、地域包括ケアシステムの構築に向けた事業に取り組みます。
- ・市は、社会福祉協議会をはじめとする関係団体等と連携して地域活動や災害時のボランティア活動への支援及び拠点整備を行います。
- ・市は、福祉活動に関する啓発活動を行います。

第1期基本計画における振り返り

成果指標	1年目 (H28年度)	2年目 (H29年度)	3年目 (H30年度)	背景として考えられること
住み慣れた地域で生活できていると感じる市民の割合(市民アンケート)	74.6	71.4	73.5	各種団体、事業者と連携した幅広い活動によって、住民相互や地域の支えあいが増え、地震後に数値が下がったものの、回復傾向にあります。
生きがいがあると感じる市民の割合(市民アンケート)	75.0	73.6	74.3	各種団体、事業者と連携した幅広い活動によって、住民相互や地域の支えあいが増え、地震後に数値が下がったものの、回復傾向にあります。

今後4年間の目標

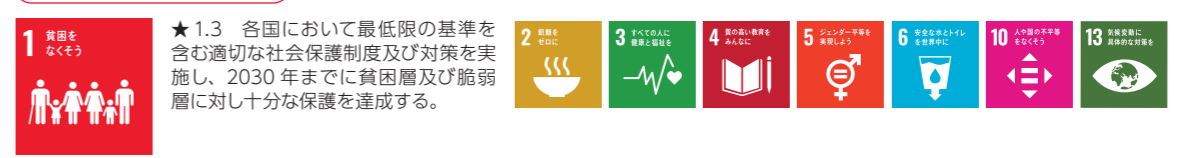
成果指標	平成30年度 現状値	数値区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
A 住み慣れた地域で生活できていると感じる市民の割合(市民アンケート)	73.5	成り行き値	73.3	73.1	72.9	72.7	%
		目標値	73.5	73.7	73.9	74.1	
B 生きがいがあると感じる市民の割合(市民アンケート)	74.3	成り行き値	74.1	73.9	73.7	73.5	%
		目標値	74.6	74.9	75.2	75.5	

※指標の解説

A 住み慣れた地域で生活できていると感じる市民の割合については、自治会離れ、子ども会や近所付き合いの減少など地域でのつながりが希薄化していく社会が進んでいることを考え、成り行き値は微減傾向で推移すると見込み、令和5年度を72.7%としました。目標値については、社会福祉協議会と連携しながら地域福祉事業を更に進めていくことにより地域のつながりを強め、地域で生活することへの安心感が高まり微増すると考え、令和5年度を74.1%に設定しました。

B 生きがいがあると答えた市民の割合については、地方の生活実態をみると格差社会の影響は大きく、未就労や低所得層の増加など今後もこの傾向は続くと考えられることから成り行き値は、微減傾向で推移すると見込み令和5年度を73.5%としました。目標値については、安定し充実した生活を送れるよう、地域の支え合い活動も併せ、更なる複合的な相談体制の構築、整備を図ることで微増すると考え令和5年度を75.5%と設定しました。

SDGsにおける努力目標



施策 7 高齢者の自立と 支援体制の充実

- 施策の柱 (25) 高齢者の社会参加の促進 (26) 介護保険サービスの適切な提供 (27) 高齢者の介護予防の推進 (28) 高齢者の生活支援の充実

高齢者が住み慣れた地域で、社会活動への参加や健康づくりに向けた取り組みを行い、生きがいをもって暮らすことのできる環境整備を図ります。また、認知症の早期発見・早期対応に向けた取り組みを強化し、地域全体で認知症の方とその家族を支える体制を整備します。

全体像

目標 【対象】 高齢者
【意図】 住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を営むことができる

基本方針

- ・高齢者を支える地域支援体制の構築を推進します。
- ・高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進します。
- ・高齢者の自立支援と介護予防・生活支援サービスの提供体制の構築を推進します。

現状

- ・人口の増加に伴い、高齢者人口が伸びています。
- ・要介護（要支援）認定者、認知症高齢者が増加しています。
- ・老人クラブ会員数が年々減少傾向にあり、運営する役員の担い手も不足しています。

課題

- ・高齢者の多様なニーズに対応できるよう、介護予防や生活支援サービスの提供体制の構築が必要です。
- ・住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険事業計画に基づいた地域密着型サービスの基盤整備が必要です。
- ・認知症の方とその家族が安心して暮らせるよう、医療・介護・予防など、市民に関わる機関が連携できる体制づくりや地域全体で支える体制の整備が必要です。
- ・独居高齢者や認知症高齢者が安心して生活できるような成年後見制度に関する仕組みづくりが必要です。
- ・老人クラブの活性化を図り、高齢者の相互扶助の力を維持していくことが必要です。

市民の役割

- ・市民は、高齢者を理解して支えます。
- ・市民は、介護予防支援や生活支援のために必要な各種サポーターに登録し活動します。
- ・高齢者は、地域の活動（老人クラブ、地域サロン・介護予防教室等）に参加します。また、自分の生きがいや趣味を見つけます。
- ・高齢者は、制度（介護保険・地域支援事業）を活用します。
- ・地域、団体は、高齢者にサークル活動や地域活動への参加を促します。
- ・地域や事業所及び団体は、高齢者の個別課題等を解決するための地域ケア会議に参加します。
- ・シルバー人材センターは、多様な就業機会の確保と提供を行います。

行政の役割

- ・市は、市民へ高齢者を支援するための啓発を行います。
- ・市は、各種団体（シルバー人材センター、老人クラブ、地域サロン等）への支援を行います。
- ・市は、高齢者を支える見守りネットワークの構築と生活支援体制の整備を行います。
- ・市は、高齢者を支援するための介護予防教室をはじめとした各種事業を実施し、介護保険事業の運営を行います。
- ・市は、高齢者の自立支援のために、地域や多職種と協働で地域ケア会議を開催します。
- ・市は、社会福祉協議会をはじめとする関係機関等と連携して成年後見制度を推進します。

第1期基本計画における振り返り

成果指標	1年目 (H28年度)	2年目 (H29年度)	3年目 (H30年度)	背景として考えられること
住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合（市民アンケート）	82.3	91.3	82.9	総合事業や介護保険サービス及びインフォーマルサービスなど、在宅で利用できるサービスが増えたことが考えられます。
生きがいがあると答えた高齢者の割合（市民アンケート）	80.0	78.3	82.9	高齢者が参加できるボランティアや地域活動及び通いの場など、社会参加する機会が増えていることが考えられます。
要介護認定者数	2,497	2,557	2,554	要支援相当の高齢者が、介護認定を受けなくても参加できる介護予防教室や総合事業を利用することで、要介護認定者数を維持できていると考えられます。

今後4年間の目標

成果指標		平成30年度 現状値	数値区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
A	住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合（市民アンケート）	82.9	成り行き値	82.9	83.0	83.1	83.2	%
			目標値	83.0	83.1	83.2	83.3	
B	生きがいがあると答えた高齢者の割合（市民アンケート）	82.9	成り行き値	82.7	82.5	82.3	82.1	%
			目標値	82.9	83.0	83.1	83.2	
C	要介護認定率	17.4	成り行き値	18.1	18.2	18.5	18.9	%
			目標値	17.8	18.1	18.3	18.7	

※指標の解説

A 住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合は、高齢者人口の増加に伴い、在宅での生活に不安を抱える高齢者の増加が考えられることや、令和5年度には後期高齢者数が前期高齢者数を上回ることが見込まれるため、成り行き値は、令和5年度を83.2%に設定しました。目標値は、高齢者数、要介護認定者数の増加が見込まれますが、高齢者を地域で支える体制を構築することで、高齢者が自立した日常生活を営むことができるようになると考え、令和5年度を83.3%に設定しました。

B 生きがいがあると答えた高齢者の割合の成り行き値は、高齢者人口や要介護認定者の増加が見込まれることや、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加することなどから、緩やかに減少すると考え令和5年度を82.1%に設定しました。目標値は、介護予防の推進、社会参加の促進を進めていくことで、令和5年度を83.2%に設定しました。

C 要介護認定率は、要介護認定者数が増加することに伴い上昇するところですが、高齢者人口のほうがより増加しているため、65歳以上の第1号被保険者に対する要介護認定者の割合は、17.8%前後で推移しています。成り行き値は、介護保険事業計画の将来推計をもとに、令和5年度を18.9%に設定しました。目標値は、近年の要介護認定者の伸び率と介護予防事業等の普及啓発を図ることで、地域の通いの場に参加する高齢者が増えることを見込み、令和5年度に成り行き値より0.2%減じた18.7%に設定しました。

SDGsにおける努力目標

11 住み続けられるまちづくりを

★11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。



施策 8

障がい者（児）の自立と社会参加の促進

施策の柱

(29) 障がい者（児）への総合的な支援及び福祉サービスの充実 (30) 障がい者（児）への社会参加の促進

地域社会で生きがいを持って安心して暮らすことができるよう、福祉サービスを適切に利用できる体制を整備します。また、能力に応じた社会参加の促進や働く場の提供に努め、支援体制の充実を図ります。

全体像

目標

【対象】 障がい者（児）

【意図】 適切な障がい福祉サービスを受けながら社会生活や日常生活を営むことができる

基本方針

- ・合志市障がい者計画に基づき、障がい者福祉施策を推進します。
- ・障がい者（児）の社会参加と、自立に向けた適切な支援サービスを整えます。
- ・障がい者（児）への正しい理解を深め、地域で支え合う支援体制を整えます。

現状

- ・療育手帳や精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあり、各種サービスの利用率も伸びています。
- ・障がい児のサービス（児童発達支援・放課後等デイサービス）利用は増加傾向にあり事業所の新規開設も増えています。
- ・障がい者（児）の将来の生活について不安があるとの相談があります。

課題

- ・企業やハローワーク、就労支援事業所などと連携した支援が必要です。
- ・障がい者（児）に対する正しい理解と地域で支えあう体制が必要です。
- ・障がい者（児）が将来も安心して生活できるような成年後見制度に関する仕組みづくりが必要です。

市民の役割

- ・市民は、障がい者（児）を正しく理解して、支え合いの支援に協力します。
- ・事業所は、障がい者の雇用を推進し、障がい者は能力と適性に応じて就労に努めます。
- ・地域や団体は、地域活動やサークル活動へ障がい者（児）の参加を促し、障がい者（児）は、積極的に参加します。

行政の役割

- ・市は、障がい者（児）福祉サービスの確保と提供体制の強化を図ります。
- ・市は、障がい者の社会参加の促進や就労支援を行うための相談や情報提供、周知啓発を行います。
- ・市は、障がい者団体の活動を支援し、社会参加を促進します。
- ・市は、社会福祉協議会をはじめとする関係機関等と連携して、障がい者（児）を支援する成年後見制度に関する仕組みづくりに取り組みます。

第1期基本計画における振り返り

成果指標	1年目 (H28年度)	2年目 (H29年度)	3年目 (H30年度)	背景として考えられること
障害者福祉サービス（訪問系） 利用件数	1,402	1,343	1,367	障がい福祉の充実とともに、サービスを行う事業者が本市及び近隣市町にも増え、障がい者にとって利便性があることから利用者も増えています。
障害福祉サービス（日中活動系） 利用件数	3,804	4,280	4,576	就労系や生活訓練、生活介護などのサービスの伸びが著しく、障がい者の社会参加の意識が高まっていると思われます。
障害福祉サービス（居住系） 利用件数	1,166	1,213	1,262	施設入所やグループホームで暮らす障がい者の数が増えているが、自立意識の高い障がい者が増えていると同時に在宅生活が難しい重度の障がい者も増えていると思われます。

今後4年間の目標

成果指標	平成30年度 現状値	数値区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
A 障害者福祉サービス受給者（サービスを利用している人）/ 決定者（サービスの資格を有する人）	99.0	成り行き値	99.1	99.2	99.1	99.2	%
		目標値	99.2	99.4	99.6	99.8	
B 障害児福祉サービス受給者（サービスを利用している人）/ 決定者（サービスの資格を有する人）	86.2	成り行き値	86.2	86.2	86.2	86.2	%
		目標値	88.0	90.0	92.0	94.0	
C 就労支援サービス利用者から一般就労へ移行した件数	5	成り行き値	5	5	5	5	件
		目標値	6	7	8	9	

※指標の解説

A	障害者福祉サービスの支給決定を受けた者のサービス利用率の成り行き値は、過去の実績から大きな増減なく推移するものとして設定しました。目標値は相談支援体制の充実及び制度の周知により、利用割合は微増に転ずるものとして設定しました。
B	障害児福祉サービスの支給決定を受けた者のサービス利用率の成り行き値は、過去の実績からほぼ横這いで推移するものとして設定しました。目標値は新規の障害児通所支援事業所開設時の適切な助言により、利用割合は微増に転ずるものとして設定しました。
C	就労支援サービス利用者が一般就労へ移行した件数の成り行き値は、過去の実績からほぼ横這いで推移するものとして設定しました。目標値は就労支援サービス事業所との連携の強化により、増加に転ずるものとして設定しました。

SDGsにおける努力目標

★10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。